具体的には、中小企業・小規模事業者の生産性の向上及び経営支援の強化については、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な商品・サービスモデルの開発等に関する取組、商工会・商工会議所による小規模事業者への伴走型支援や様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」の機能強化に関する取組、下請事業者による連携促進や下請取引の適正化を図る取組等に対して補助等を実施することとしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

⑦　エネルギー対策

エネルギー対策については、「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」（27年７月16日経済産業省決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大導入への取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

こうした事業に重点化し、効率的・効果的なエネルギー対策を実施する観点から、一般会計のエネルギー対策費として、27年度当初予算額に対して323億円（3.6％）増の9,308億円を計上している。

⑧　農林水産業

農林水産関係予算については、輸出促進等の農林水産業の競争力強化を推進するとともに、防災・減災の観点から農業基盤整備の充実等を図ることとしている。

具体的には、ジャパン・ブランドの確立、諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境整備等を通じて農林水産物の輸出促進を図るとともに、農林漁業者と流通・加工業者のネットワークの構築、新商品の開発等への支援により６次産業化を推進することとしている。

農業の担い手の育成・確保等については、農業経営の法人化等を一層推進するとともに、新規就農者等に対して就農前の研修期間及び就農直後の所得を確保する給付金の給付及び法人が新規就農者に対して実施する実践研修等に対する支援を行うこととしている。また、農地中間管理機構等による担い手への農地の集積・集約化に対して支援するとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換等を行う取組を支援することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の交付により水田における麦、大豆、飼料用米等の本作化を推進することとしている。

農林水産業の基盤整備については、農業の競争力強化のための農地の大区画化・汎用化や、国土強靭化のための農業水利施設等の長寿命化・耐震化対策等を推進することとしている。

林野関係では、林業の成長産業化や森林吸収源対策のため、新たな木材需要の創出や森林施業の集約化、間伐や路網整備の促進、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、現場技能者等の人材の育成の取組等を支援することとしている。

水産関係では、水産日本の復活に向け、資源管理の高度化や漁業者の経営安定対策を推進するとともに、水産物の消費・輸出拡大を図るための加工・流通・輸出対策等を実施することとしている。

⑨　治安対策

28年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、テロ対策、大規模災害対策、サイバー空間の脅威への対処、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策、警察基盤の充実強化を図ることとしている。

テロ対策としては、157億円を計上し、５月に開催が予定されている伊勢志摩サミットの警戒警備に必要な装備資機材の整備等を行うほか、国内外における情報収集・分析、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化等に必要な資機材の整備等を行うこととしている。大規模災害対策としては、危機管理体制の強化に向けて、警察情報通信基盤の整備等を行うこととしている。サイバー空間の脅威への対処については、インターネットバンキングに係る不正送金事案等のサイバー犯罪に的確に対応するための捜査・分析用資機材を整備することとしている。また、犯罪の高度化・複雑化、裁判員制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、ＤＮＡ型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観的証拠収集力や保護対策の強化に必要な資機材の整備等を行うこととしている。警察基盤の充実強化については、人的基盤の充実強化の観点から、治安関係職員を増員することとしており、具体的には、地方警察官を994人増員することとしている。また、警察用車両・航空機及び装備資機材の整備として81億円、警察署・警察学校等の警察施設の整備として168億円を計上している。

再犯防止対策の推進に必要な経費としては、120億円を計上している。具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、介護等の雇用ニーズの高い職種における職業訓練の拡大等を行うとともに、社会内処遇として、更生保護施設の受入れ機能の強化のため、薬物処遇重点更生保護施設及び高齢者・障害者指定更生保護施設における専門スタッフの増配置等を行うほか、更生保護サポートセンターの運営強化等により保護司等に対する支援を強化する。また、刑務所出所者等就労奨励金制度をより効果的に運用することもあわせて再犯防止対策を推進する。

このほか、戦略的海上保安体制の構築を推進するため、尖閣諸島周辺海域への対応として上空からの監視を行う新型ジェット機や外国漁船に対応する規制能力強化型巡視船の整備を行うとともに、離島・遠方海域をはじめ全国における対応として既存巡視船艇の代替整備を進めるなど、我が国の領土・領海を堅守するため、海上保安庁予算として1,877億円を計上している。

⑩　地方財政

28年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年６月30日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源は、30年度までにおいて、27年度の水準を下回らないよう実質同水準を確保することとしている。

その際、27年度の地方交付税交付金の加算のうち別枠加算2,300億円については、地方税収等の状況を踏まえて、廃止することとしている。また、歳出面では、27年度の「地域経済基盤強化・雇用等対策費」8,450億円を4,450億円に縮減するなど歳出の抑制を図る一方、地方における現下の喫緊の重点課題に対応するための当面の間の措置として「重点課題対応分」2,500億円、公共施設等の老朽化対策のための追加措置として1,500億円を計上することとしている。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き10,000億円を計上することとしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別控除による減収額を補塡することとして1,233億円を計上している。

以上の結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、27年度当初予算額に対して2,591億円（1.7％）減の151,578億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、27年度当初予算額に対して2,547億円（1.6％）減の152,811億円となっている。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金は、27年度当初予算額に対して546億円（0.3％）減の167,003億円となっている。